

平成 21 年第 4 回稲城市教育委員会定例会

- 1 平成 21 年 4 月 21 日、午後 2 時 6 分から稲城市役所 6 階 603 会議室において、平成 20 年第 4 回稲城市教育委員会定例会を開催する。

- 1 出席委員は、次のとおりである。

小野 好江
稲垣 弘子
伊勢川 岩根
中田 中
松尾澤 幸恵

- 1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	川崎 寿治
指導室長	飯島 英世
指導主事	細谷俊太郎
学校給食 共同調理場所長	小川 三男
生涯学習課長	伊藤 徹男
体育課長	岡本 育大
文化センター課長	秋和 広子
図書館長	川廷千代子

- 1 職務のため出席した職員は、次のとおりである。

学校教育課長	松本 葉子
学校教育課庶務係長	長崎 健
学校教育課庶務係	渡辺麻衣子
学校教育課庶務係	後藤 広美

- 1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第 1 「会議録署名委員の指名」
- (2) 日程第 2 「会期の決定」
- (3) 日程第 3 「教育行政報告について」
- (4) 日程第 4 「報告事項」

委員長 　ただ今から、平成21年第4回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。

それでは、日程第1.本日の「会議録署名委員」についてをお諮りいたします。
前例に従いまして委員長指名といたしたいと思っております。
御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 　御異議なしと認めます。
よって、本日の会議録署名委員は、伊勢川委員にお願いいたします。
次に日程第2.「会期の決定」についてをお諮りいたします。
本定例会の会期は、本日1日とすることに御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 　御異議なしと認めます。
よって、会期は、本日1日と決しました。

次に、教育長から教育行政報告の申し出がございます。
日程第3.「教育行政報告」を教育長よりお願いいたします。

教育長〔行政報告〕

学校教育課

1. 平成21年3月分不登校による欠席児童・生徒数について
2. 平成21年度児童数・生徒数・学級数(平成21年4月1日現在)について
3. 通級学級の状況について
4. 複合施設ふれんど平尾関係について

指導室

1. 担当者事業について
2. 推進・連携事業について
3. 研修事業について
4. その他の事業について
5. 教育相談関係について
6. 教育センター関係について

学校給食共同調理場

1. 学校給食について
2. 平成20年度給食調理数について

生涯学習課

1. 社会教育活動の振興について
2. 青少年委員関係について
3. 稲城ふれあいの森関係について
4. 青少年育成地区委員会について
5. 芸術文化活動の振興について
6. 青少年指導者養成事業について
7. 文化財の保護と普及について
8. 生涯学習推進事業について
9. 学校施設コミュニティ開放事業について
10. 放課後子ども教室支援事業について

体育課

1. 体育指導委員協議会関係について
2. 市立公園内運動施設管理運営について
3. 学校等開放について
4. スポーツ教室について
5. 社会体育施設管理運営について
6. その他について

文化センター課

1. 会議について
2. 公民館主催事業の実施状況について
3. 児童館における事業の実施状況について
4. i(あい)プラザ建設事業について
5. 利用統計について

図書館

1. 図書館協議会について
2. iプラザ図書館開設準備会について
3. 中央図書館行事について
4. 城山体験学習館について
5. 中央図書館の視察・見学他について
6. 図書館利用状況について

委員長 教育行政報告が終わりました。

次に、日程第4.「報告事項」です。本日の報告事項は、5件ございます。

まず、「稲城市立稲城第三小学校用地取得に係る財産価格審査会への付議について」を学校教育課長よりお願いします。

学校教育課長 稲城第三小学校用地の買取につきまして、順次ご説明いたします。

三小用地につきましては、所有者でいらっしゃいました篠崎信子様が、平成20年10月24日にお亡くなりになりましたことに伴いまして、相続人の松下倫代様より買取を希望する旨のお申し出がございました。そのことを受けまして、学校用地を買取するため、5月27日に開催されます稲城市財産価格審査会に、用地価格の評定の依頼を予定しているところでございます。本件につきましては相続人の方の相続税の納付期限が死亡の10ヵ月後の本年8月23日となっておりますことから、平成20年度に予算の措置を行いまして、すでに当該用地の鑑定評価を行っております。

審査会におきましては鑑定結果や過去の学校用地の買取実績等に基づきまして、借地権割合などを含め評定が行われることとなっております。

今後のスケジュールにつきましては、財産価格審査会と平行しまして、課税特例の適用に関する相談等も行いまして、財産価格審査会の価格が決定しましたら、6月開会予定の第2回市議会定例会のほうに補正予算を提出いたしまして、議決により買取価格が確定しましたら、契約、という流れになる予定でございます。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。
以上で説明は終わりました。
質疑等ございましたらお願いいたします。
暫時休憩いたします。

(暫 時 休 憩)

委員長 再開いたします。
何か質疑等ございますか。
質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、「学校図書館活性化検討会について」、「学校評価結果について」、「稲城市立小中学校入学式実施状況について」、「指導室関係事業及び主要な学校行事について」以上4件を、指導室長よりお願いします。

指導室長 それでははじめに「学校図書館活性化検討会について」ご報告いたします。
稲城市子ども読書推進計画策定の過程におきまして、子どもたちが読書に親しむことを通して、自ら学び、自ら親しみ、人生をより深く生きるための力を育てるために、市立図書館の充実活用の他に、学校図書館のいっそうの活性化が必要であるということで、本年度新たに学校図書館活性化検討会を、指導室が事務局となり設置をいたしました。この検討会は学校図書館活性化のための課題について、稲城市の第4期長期総合計画を視野に入れ、検討を進めるものでございます。検討会の委員には教育委員会事務局の他、小学校、中学校の校長代表、小中学校の図書教諭の代表、学校図書ボランティアの代表と公募市民2名が入ります。検討期間は1年間としまして、年間6、7回の会議を予定しております。

次にお手元に資料がございますけれども、平成 20 年度の稲城市公立学校のパブリック評価の結果についてご報告をさせていただきます。

学校評価は各学校が教育機能をどのように、またどの程度機能させているかについて、総合的に把握分析して、その結果について教育活動全般に関する改善策を立てるということを目的としております。

平成 19 年の 6 月に学校教育法が改正されました。そのことに伴いまして学校がその学校運営の状況について、学校評価を自ら評価を行って公表するということが義務づけられました。これに伴いまして稲城市教育委員会でも市内共通の学校評価であるパブリック評価を実施して公表するものでございます。

評価項目、評価結果、分析等につきましては、この資料の通りになっております。この資料の構成であります、はじめに小中学校全体の実施計画がどのようになっているかということ、それからそれぞれの基礎基本の徹底、本物との出会い、連携というところで、市内小中共通の評価が入っております。そしてその後ろに小学校、中学校別の評価のまとめでございます。そしてそれをグラフ化したものがその後に入っております。そして後ろから 3 枚目になりますけれども、パブリック評価における小中学校の結果からの分析等を載せさせていただいております。

このように稲城エデュケーションプログラムの具体的な取り組みの達成状況ということで、評価を構成しているということでございます。

細かい結果についてはご覧にいただけたらと思っております。

また、桜美林大学の田中教授から評価をしていただいております。稲城市の教育政策マスタープランの有効性の評価も合わせて付けさせていただいております。

次に平成 21 年度入学式につきまして、小学校が 4 月 6 日、中学校が 4 月 7 日に挙行いたしました。小中学校全校で国旗掲揚、国歌斉唱等適正に実施をすることができまして、東京都教育委員会にも報告をいたしました。

次に指導室関係事業、及び主要な学校行事について、資料 A 4 版の資料をお手元にお配りをさせていただいております。第 7 案ということの資料でございます。3 枚目に各小中学校の主な学校行事等が載せてありますけれども、特に委員の皆様におかれましては、運動会、体育大会の欄がございます。ご案内が届くときには申しあげたいと考えておりますので、何卒、よろしくお願い申し上げます。

最後に、平成 21 年度の新規採用教員の人数についてご報告いたします。

先ほど初任者研修の人数のご報告がありましたが、最終的な今年度の人数、ここまでの人数ということでございますが、本年度、小学校は 25 名、中学校 13 名の新規採用者の任用をいたしました。合計で 38 名を配置しております。この 38 名のうち正式な採用教員は 30 名でございます。残りの 8 名は期限付き任用教員となっております。期限付き任用教員は小学校が 4 名、中学校が 4 名でございます。期限付き任用教員は 19 年度から導入された新制度で、それまでは補欠採用というものでやっておりましたが、半年ごとに業績評価に基づいて更新をして、1 年以内の更新ということで採用される教員でございます。

以上でございます。

委員長

以上で説明が終わりました。

質疑等ございましたら、お願いいたします。

他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は、全て終了いたしました。

これにて閉会といたします。

(午後 1 4 時 4 6 分閉会)